



平成24年度 グッドジョブ運動 知事表彰

<カイゼン・成果部門>

1

県広報誌のライドショー動画作成

(知事政策局 広報広聴課広聴G)

県広報誌を毎年度1回作成し、県外観光協会等へ配布するとともに、その内容をPDFにして県ホームページに掲載しているが、本県の魅力を県外・国外を含めて更に幅広く発信していきたいと考えていた。

そこで、広報誌やPDFのみでなく、動画としてインターネットに掲載することにより、無関心層への働きかけやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を使った情報発信が図れると考え、広報誌の内容をライドショー動画として作成し、平成25年1月8日からインターネットのYouTubeで配信した。

また、SNSのグローバルな特長を活かすため、ライドショー動画は日本語版だけでなく、英語版・中国語版を作成し、県内在住の留学生・外国人や県外・国外にも発信している。

紙媒体である広報誌は作成部数に限りがあり、閲覧者は限定されるのに対し、動画には閲覧者の制限はなく、閲覧者がFacebookやTwitterなどSNSで拡散していくことも期待でき、本県の魅力をより幅広く発信することができた。

なお、紙媒体である広報誌は印刷費・発送費が必要であるが、ライドショー動画については、作成からYouTubeへのアップロードまで全て職員の手作りで行い、経費の節減にも貢献している。

< 参 考 >

県広報誌「AICHI on the move+」のライドショー動画



動画共有サイト YouTubeを通じて配信
(平成25年1月8日配信開始)

動画の概要（約6分）

- ・知事あいさつ・本庁舎
- ・Art（アート）：
あいちトリエンナーレ2013・中川運河キャナルアート・佐久島
- ・Fashion（ファッション）
東京ガールズコレクション in 名古屋 2012・名古屋駅周辺の商業施設 等
- ・Food & Flowers（食材と花）
愛知の食材を使用したパスタとタルト・愛知の花を使用したフラワーアレンジメント
- ・Performance（パフォーマンス）
フィギュアスケーター（鈴木明子選手・村上佳菜子選手）・デザイン書道家 鈴木愛氏 等
- ・Industry（産業）
知の拠点・国産ジェット旅客機 MRJ・先端材料を駆使した次世代型コンセプトEV 等
- ・Environment（環境）
ESDとユネスコスクール・もりの学舎
- ・Healing（癒し）
蒲郡市の三河湾に浮かぶ竹島・中部臨空都市「海辺のプロムナード」 等
- ・Seasons（四季）
茶臼山の芝桜・渥美半島のヒマワリ・白鳥庭園の水仙・知多半島の彼岸花

・日本語版：<http://youtu.be/WW40AZ28cuE>

・英語版：<http://youtu.be/DN-9CS1k75w>

・中国語版：<http://youtu.be/k2GehmX0v4c>

【外部アドバイザーのコメント】

YouTube や SNS が急速に普及していることに着目し、情報発信の対象を若年層や国外へも広げるもので、大変優れており、大いに評価する。

また、経費をかけず、職員のアイディアと努力で実現したこともすばらしい。

この取組はぜひ誰でもできるようにマニュアル化してほしい。それにより、今後も継続していくことができるし、全庁に公開すれば横展開が図られ、更なる改善につながる。



2

複式簿記講座による新公会計制度の普及啓発について
(総務部 財政課新公会計制度G)

本県では、平成25年度より複式簿記・発生主義会計による新公会計制度を導入することとしているが、これまで地方自治法に基づく単式簿記・現金主義会計による官庁会計しか担当したことがない職員が大多数を占めるため、新公会計制度についての普及啓発を行う必要があった。

そこで、複式簿記講座を職員ポータルサイトの「手引き・規程集」に毎月掲載して新公会計制度の普及啓発を行うこととし、複式簿記・発生主義会計とはどういうものなのか、愛知県が複式簿記・発生主義会計を導入することの意義や内容についての説明を、毎回テーマを変えて掲載した。

講座資料の作成に当たっては、制度に関する知識がない職員に配慮し、ヒロシとマッキーの2人の職員による対談形式とすることや、T字マンというキャラクターを作成し、イラストを挿入することなどにより、読みやすく、分かりやすい資料となるように工夫した。

新公会計制度の知識がない職員が、まず最初に読む資料として定着し、普及啓発に貢献した。

< 参 考 >

愛知県における公会計改革の取組

愛知県では、複式簿記・発生主義会計による新公会計制度の導入に向け、制度設計やシステム整備を進めている。

導入スケジュール

平成 25 年 4 月 ~	新公会計制度の導入 (試行運用)
平成 26 年 4 月 ~	新公会計制度の本格運用
平成 26 年秋頃	平成 25 年度決算財務諸表 (試行) の公表
平成 27 年秋頃	平成 26 年度決算財務諸表の公表

複式簿記講座

本県が複式簿記・発生主義会計を導入することの意義や内容を、ヒロシとマッキーの2人の職員の対談形式で分かりやすく解説している。

これまでの講座内容 (25 年 1 月現在)

第 1 回 (5 月)	新たな公会計制度とは
第 2 回 (6 月)	複式簿記とは (T 字マン検定 5 級付き)
第 3 回 (7 月)	減価償却とは
第 4 回 (8 月)	引当金とは (T 字マン検定 4 級付き)
第 5 回 (9 月)	貸借対照表 (B S) とは
第 6 回 (10 月)	行政コスト計算書 (P L) とは
第 7 回 (11 月)	キャッシュ・フロー計算書 (C F) とは
第 8 回 (12 月)	仕訳と財務諸表の関係 (T 字マン検定 3 級付き)
第 9 回 (1 月)	事業用資産、インフラ資産とは (その 1)

登場人物プロフィール



ヒロシ
採用 3 年目。今年度から新公会計制度を導入する担当に…。



マッキー
採用 3 年目。今年度から主管課の予算グループに配属され…。



T 字マン
愛知県に複式簿記・発生主義会計を導入するために bookkeeping 星雲からやってきた。

【外部アドバイザーのコメント】

職員の対談形式として読みやすくした点や、テストにより効果測定ができるなどの工夫が優れており、評価できる。内容も分かりやすく、大変良い。

講座を続ける上で、講座の大枠 (全体でここまで知ってほしいという目標や今後のテーマ・日程等) を示すことができれば、職員の意識も高まると思われる。

職員のレベルアップに向けて、今後も頑張してほしい。



3

土地利用基本計画図の電子地図による公表及びパンフレット内製化
(地域振興部 土地水資源課 計画・調査G 【個人応募】)

国土利用計画法に基づく愛知県土地利用基本計画図は、これまで国土交通省が提供したパソコン内のシステムのみで格納されていた。このため、県民や市町村・庁内職員が閲覧するためには、県庁に出向いてもらい、カラープリンターで印刷を行うなどして対応する必要があり、利便性が乏しく、利用者が少なかった。

そこで、国土交通省システム内データの技術仕様を調査し、県が保有する様々な地理情報を電子地図上に表示する愛知県統合型GIS（マップあいち）にデータを抽出して掲載した。

これにより、県庁において紙でしか閲覧できなかった地図情報をインターネットに接続していればいつでもどこからでも閲覧できるようになり、県民向け、市町村・庁内職員向けのサービスレベルが向上した。

また、同データを活用するまでは、地図情報を掲載したパンフレットの印刷を外部業者に発注しており、地図の校正を手作業で行うなどかなりの手間をかけていたが、データを活用することにより、パンフレットの印刷を内製化することができ、発注経費を削減するとともに、発注・校正作業等に要する時間を削減することができた。

< 参 考 >

土地利用基本計画図

国土利用計画法に基づき定めた土地利用計画基本計画では、県の区域を五地域（都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域）に区分している。

土地利用基本計画図は、この五地域の範囲を、縮尺5万分の1の地形図上に表示したものである。

愛知県統合型GIS（マップあいち）における愛知県土地利用基本計画図



- 簡単な操作で必要な図面が速やかに入手可能
- 計画図を変更した場合にも、速やかに反映
- 他の土地規制図と重ね合わせることが可能
- サービス向上と費用削減を両立

【外部アドバイザーのコメント】
 県庁において紙でしか閲覧できなかったものを、インターネット上で閲覧できるようにした効果的な取組であり、評価する。
 取組の実現に向けて、試行錯誤を繰り返すなど、相当努力の跡が認められる。
 こうした取組が、土地利用基本計画図にとどまらず、県庁の様々な分野に横展開して、広く活用されることを期待する。



4

産業廃棄物処理施設立入支援システムの試作について
(環境部 環境調査センター企画情報部【個人応募】)

産業廃棄物処理業の知事許可施設は7,000件を超えており、過去には廃棄物の不法投棄など不適正処理事案が社会問題化したこともある。このため、立入検査業務の効率化は喫緊の課題であり、立入目的に沿って施設を選定することや、移動時間を短縮することが必要であった。

そこで、蓄積している各種の情報を活用して、施設の条件検索及び検索結果の立入ルートを提案するシステムを試作した。

このシステムでは、廃棄物の種類や処理方式、処理能力、所在地など検索条件を組み合わせることで事業所を抽出することができ、抽出した事業所全体に立ち入るための最適な移動ルートの提案を受けることができる。

これにより、目的に沿った事業所を漏れなく立ち入ることができ、また、土地勘がない地域でも移動ルートを迅速に決定できることから、効率的に立入業務を行うことができ、検査や指導に集中することができる。

今後、各県民事務所で実際に使用してもらい、ユーザーの意見を反映させて、さらにシステムを改善していく。

< 参 考 >

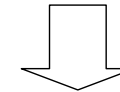
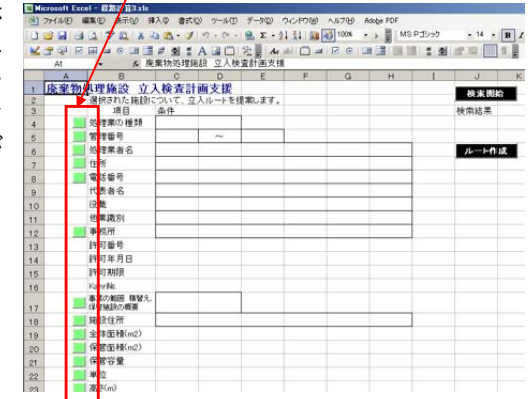
産業廃棄物処理施設立入支援システムの概要

既存の産業廃棄物処理システムに蓄積されているデータをダウンロードし、エクセルのVBA(繰り返しの作業を自動化する機能)を活用して条件検索する。なお、ルート策定はグーグルマップの機能を活用している。

・条件の設定

各項目のメニュー表示ボタンを押すと選択メニューが表示され、条件を入力して検索開始ボタンを押すと、抽出データがリストアップ

メニュー表示ボタン



・立入ルートの提案

出発事務所を選択し、ルート作成ボタンを押すと、最適ルートが表示



【外部アドバイザーのコメント】

立入検査業務の準備に要する時間を短縮することができることから、効果的な取組である。許可施設の件数は膨大であるので、その効果は大きい。

例えば、移動時間や検査に要する時間の情報を加えることで、トータルの所要時間を計算できるようにするなど、これに留まらず、更に機能を深掘りして、システムをより利便性の高いものに発展させることができれば素晴らしい。



5

「ゆうメール」の特別運賃を利用した、経費（役務費）の節減
（農林水産部 森林・林業技術センター管理研修課）

シーリングにより年々予算が減少する中で、郵便料金（役務費）が特に逼迫しており、より一層の経費の節減が必要であった。

そこで、これまでの郵便料金より削減することを目標に、日本郵便の「ゆうメール」（冊子等の印刷物を送る運送サービス）や宅配業者による「メール便」（信書以外の軽量の荷物を運ぶ運送サービス）などの各種の運送サービスを調査し、比較検討した。その結果、「ゆうメール」には、郵便局の各支店と交渉することにより、通常料金よりさらに安い特別料金で利用できる制度があることが判明した。

このため、所管の新城郵便局支店と交渉し、この特別料金での利用が可能となり、「ゆうメール」の基本運賃と比較して、約10万円の節減（平成24年12月現在）に成功した。

センターの他の職員についても、リーフレットを送付する際は、A4用紙を3分割に折って定形サイズに収まるようにするなど、経費の節減に協力しており、職場全体でコスト削減に取り組んでいる。

< 参 考 >

「ゆうメール」の特別料金制度の概要

対象職場	パンフレット、リーフレット、印刷物など郵便法第4条に規定する信書に該当しない郵便物を年間500個以上発送する予定の職場
利用方法	郵便事業(株)の各支店長がその運賃を個別に決裁し、決定各職場で所管の郵便局支店と交渉することが必要

森林・林業技術センターにおける「ゆうメール」特別料金実績
（平成24年4～12月実績 [発送数602通]）

区 分		料 金	削減額
ゆうメール（森林・林業技術センター契約）		43,788 円	—
参 考	ゆうメール（基本運賃）の場合	144,810 円	101,022 円
	普通郵便料金の場合	153,750 円	109,962 円
	メール便（クロネコヤマト）の場合	74,560 円	30,772 円

【外部アドバイザーのコメント】

前例に捉われることなく、ゼロベースで郵便料金の見直しに取り組んだ実行力や、郵便局支店と交渉して経費削減を実現した成果は優れており、評価する。こうした取組の積み重ねが大きな経費削減につながるものであり、重要である。

この所属のような経費削減に対する意識の高さが、県庁の様々な部署に広がっていくことを期待したい。



6

水難事故者等を確保するための新型水中担架の考案

(警察本部 警備部機動隊)

水難事故の現場で救助に使用する担架は、大多数が陸上用のバスケット型担架を流用しているが、水中での水の抵抗が非常に大きく、取り扱いが困難であった。また、意識のない溺者を素早く引き上げる場合には、ゴムボートで近づいて竿で引き寄せ、人力で引き上げる方法を用いているが、その方法は救助者側にとっても危険であり、その上、要救助者の身体等に損傷を与える可能性があった。

そこで、水中での要救助者等の確保を少しでも安全かつ簡易な作業とするため、耐久性を持った材料を使用して、水の抵抗を受けにくい構造にした、軽量コンパクトな新型水中担架を開発した。

ネットの内側は平滑で柔らかく、要救助者の素肌が強く触れても傷が付きにくく、また、太めのロープやバックルを採用して操作性を高めたり、色違いのロープ等を使って視覚効果を高め、操作ミスを防ぐなどの工夫も取り込んだ。

本体重量は陸上用担架の約1/4以下、体積も筒状に丸めることで約1/3にすることができ、潜水ダイバーによる実用訓練、ボート上からの救助訓練でも安全かつ効率よく救助を実現している。

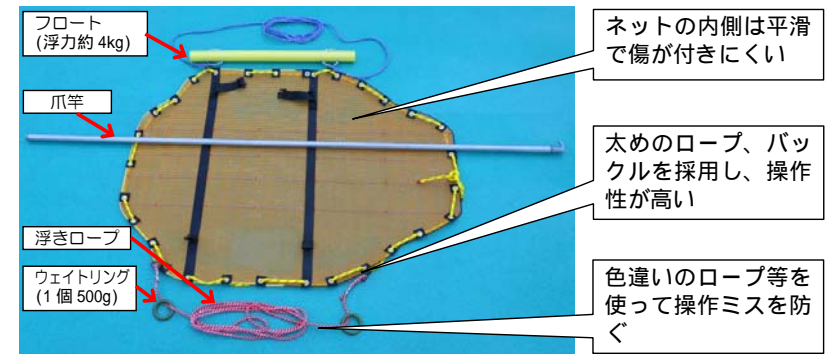
近い将来、発生が予想される南海トラフを震源域とする巨大地震等の大震災等による災害現場や事件・事故現場において、迅速的確な救助活動が期待できる。

< 参考 >

- ・平成24年警察装備資機材開発改善コンクール(本県警察本部開催) 本部長賞受賞
- ・第29回警察装備資機材開発改善コンクール(警察庁開催) 警察庁長官官房長賞受賞

新型水中担架

耐久性を持った材料を使用して、水の抵抗を受けにくい構造にした、軽量コンパクトなネット型水中担架



引き上げ作業の様子



参考：機動隊が従来の水難救助に使用していた特殊なステンレス製担架



- ・重量が約13kgあり水中でかなりの負担になる
- ・金網が硬く、皮膚が傷つきやすい
- ・水中では要救助者を押さえないと浮いてしまう

板状の陸上用担架を水中に入れると水の抵抗を受け取り扱いが困難

新型水中担架と従来のステンレス製担架の比較

	重量	体積	価格
新型水中担架	約 3 kg	長 180 cm × 幅 20 cm(収納時)	3 ~ 5 万円
ステンレス製担架	約 13 kg	長 215 cm × 幅 60 cm	約 15 万円

【外部アドバイザーのコメント】

アイデアがしっかりしており、コスト面も考慮されている。要救助者の確保を迅速・的確に行うことができる点や、救助者・要救助者双方の安全面での効果が考えられている点が大変優れており、大いに評価する。

マイナス面をなくすため地道に努力した姿勢もすばらしい。手作りであるため、保全性についてチェックリストを作り、定期的に確認すれば、より信頼される救助用具となり、広く活用されることにつながるのではないかと期待する。



5 S 委員会の設置

(産業労働部 あいち産業科学技術総合センター三河繊維技術センター産業資材開発室)

5 S 活動とは、4 S (整理・整頓・清掃・清潔) に1 S (習慣や躰) を加えたものであり、民間企業で品質管理のための一つのツールとして用いられている。しかし、これまで、当センターでは5 S 活動を継続的に行っていなかったため、異動した人の研究試料が倉庫にそのまま、どこに、何が、どれだけ保管されているか不明、床にモノが直置き、棚の転倒防止対策がない等の状況であった。

そこで、月例会にて提案し、室員全員が業務に支障がない範囲で毎日5 S 活動を行うことを合意し、活動を行った。

まず、必要なモノ、不要なモノに分別し、不要なモノは捨て、必要なモノに対してはラベルをつけた。また、倉庫・棚などの収納場所を確保し、モノの保管場所・置き方・ラベルの付け方・管理の方法を決定するとともに、場所ごとに物品一覧表等を作成した。これらの一連の作業を終了するごとに、4 S 活動を実施した。

その結果、モノを探す時間等の短縮に大きな効果があったことに加え、機器備品・消耗品等の適正管理による無駄なコストの削減、不安全状態の解消、仕事の質の向上などに効果があり、組織を活性化させた。

< 参 考 >

5 S 活動 実施の流れ

① 必要なモノ、不要なモノに分別する。不要なモノは捨てる。必要なモノに対しては名札をつける。

② 倉庫・棚などの収納できる場所を確保。

③ 場所ごとにモノの置き場(工具・試料・治具など)のイメージを創り、提案。(どこに、何を置くか)

④ 全員の合意の下、モノの保管場所・置き方・名札の付け方・管理の方法を決定。

⑤ 整理整頓に必要なモノ(棚、テプラ、工具整理箱、試料を入れるカゴ、試料を置く棚など)を、現状あるものから応用していく。どうしてもないときは、購入品リストを作成。

⑥ 場所ごとに物品一覧表や管理台帳を作成する。運用方法を提案し、全員の合意の下、運用を開始する。運用状況からカイゼンを適宜実施。

⑦ 作業終了ごとに4Sを実施。

⑧ 5S状況の内部監査を実施。5S委員会にて採点・改善点指摘を行い、これを担当にフィードバック。

⑨ 内部監査の結果を全員で共有し、5S活動の次のステップに。

5 S 活動成果 (具体例)



- ・モノの床への直置きをなくし、通路を確保。
- ・ラベル・テプラを活用し、見える化を実施。

【外部アドバイザーのコメント】

室員全員が合意して、組織を挙げて毎日5 S 活動を行った意識の高さ、実行力について、大いに評価する。

今後もこうした取組を継続して実施するとともに、内容の更なるレベルアップにつなげていくことを期待する。

また、この取組の成果を積極的にPRして、5 S 活動を県庁全体に広げていくことにも貢献してほしい。